

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び板倉町財務規則（昭和31年規則第30号）第109条の規定に基づき公告する。

令和7年9月4日

板倉町長 小野田 富康

記

1 工事概要

- (1) 工事名 板倉町海洋センター改修工事
- (2) 工事場所 板倉町海洋センター
- (3) 工事概要 外部改修工事 一式 ・ 内部改修工事 一式
- (4) 工期 令和7年10月6日 ～ 令和8年2月20日

2 入札参加形態

- (1) この工事は、単体企業により入札を実施する。
- (2) この工事は、電子入札案件であり、ぐんま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を利用した入札を実施する。

3 入札参加資格要件

この工事の入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、建築一式工事に係る競争入札参加資格確認通知を受けている者とする。

(1) 共通事項

- ① 令和6・7年度の板倉町建設工事入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）で町内業者においては、「建築一式工事」に登載されていること。町外業者においては、有資格者名簿の「建築一式工事」総合数値が760点以上であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者又は同条第2項各号の規定に基づく本町への入札参加の制限を受けていない者であること。
- ③ 板倉町競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成22年告示第71号）により、指名停止期間中でない者であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、資格の再認定を受けている者。）であること。
- ⑤ 入札執行の日までに対象案件の入札参加資格を満たさなくなった者は、入札に参加できない。
- ⑥ 令和6・7年度有資格者名簿の登載が、太田市、館林市、邑楽郡内のいずれかの本店又は支店、営業所であること。

(2) 入札参加者の資格

入札参加者は、上記3(1)①～⑥のほか、次の要件を満たすこと。

2級建築施工管理技士以上の資格を有する者で、申請日前3ヶ月以上継続して雇用している者を主任技術者として配置できること。

4 入札参加方法及び資格の確認

この競争入札の参加希望者は、次に掲げる申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提

出し、入札参加資格の有無についての確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

(1) 提出する申請書等

- ① 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ② 配置予定技術者に関する調書（様式第2号）
※資格を証明する資料添付

(2) 申請書等の配布

- ① 配布期間 令和7年9月4日（木）から令和7年9月17日（水）まで
- ② 配布方法 電子入札システムから配布する。

(3) 申請書等の提出

- ① 提出期限 令和7年9月17日（水）午後5時まで
- ② 提出方法 上記4(1)①②を電子入札システムにより提出すること。

(4) 入札参加資格の審査結果等通知

- ① 結果通知日時 令和7年9月24日（水）午後5時まで
- ② 通知方法 電子入札システムから通知する。

5 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由説明

入札参加資格が無いと認められた者は、町長に対して入札参加資格が無いと認めた理由について書面（様式第3号）により説明を求めることができる。

(1) 説明申込書

- ① 提出期限 令和7年9月25日（木）午後5時まで
- ② 提出先 板倉町 教育委員会事務局 スポーツ振興係（板倉町海洋センター）
- ③ 提出方法 書面（様式第3号）（1部）を持参又は郵送（上記期限必着）にて提出すること。

(2) 説明申込書に対する回答

- ① 回答期限 令和7年9月29日（月）午後5時まで
- ② 回答方法 書面にて回答する。

6 設計図書について

(1) 設計図書の配布

- ① 配布期間 令和7年9月4日（木）から令和7年9月30日（火）まで
- ② 配布方法 電子入札システムから配布する。

(2) 設計図書に対する質問

- ① 質問期間 令和7年9月24日（水）から令和7年9月29日（月）午後5時まで
- ② 質問方法 電子入札システム内の説明要求内容欄に質問内容を入力すること。
- ③ 回答期限 令和7年9月30日（火）午後5時まで
- ④ 回答方法 電子入札システムにより回答する。

7 入札に関する事項

(1) 入札及び開札日時等

- ① 入札期間 令和7年10月1日（水）午前9時から
令和7年10月2日（木）午後5時まで
- ② 入札方法 電子入札システムにより提出すること。
- ③ 開札日 令和7年10月3日（金）午前9時
- ④ 開札場所 板倉町役場企画財政課事務室
- ⑤ 入札者またはその代理者から要求があった場合には、立会いを認めるものとする。

(2) 入札時の注意事項

- ① 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為をしないこと。
- ② 入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、

見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）とする。

- ③ 提出した入札書の差し替え、再提出又は撤回は認めない。
- ④ 入札期間内に入札書を提出しない者は、失格とする。
- ⑤ 入札執行回数は、3回とする。なお、前回の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は失格となった者は、再度の入札に参加することができないものとする。
再度の入札は以下の予定にて行う。

- ・ 2回目：入札書提出；10月3日（金）午前9時20分から午前9時59分
開 札；10月3日（金）午前10時

- ・ 3回目：入札書提出；10月3日（金）午前10時20分から午前10時59分
開 札；10月3日（金）午前11時

(3) 工事費内訳書の提出

- ① 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式第4号）を電子入札システムにより入札時に提出すること。
- ② 工事費内訳書は、設計書と同項目とし、企業名、工事名を明記した上、数量、単価及び金額等を明らかにしたものであること。
- ③ 提出された工事費内訳書は、返却しない。
- ④ 提出は、1回目入札時のみとし、再度の入札時には提出を不要とする。

(4) 入札保証金 免除する。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- ① 入札に参加する資格を有しない者の入札。
- ② 申請書等に虚偽の記載を行った者の入札。
- ③ 入札者が同一の入札において、2以上の入札書を提出したとき。
- ④ 入札に際し、不正の行為があったとき。
- ⑤ ICカードを不正に使用した者の入札。
- ⑥ 入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札。
- ⑦ 工事費内訳書を提出しなかった者の入札。
- ⑧ 工事費内訳書に不備がある者の入札。
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した者の入札。

(6) 入札の辞退

入札参加資格があると認められた者で入札を辞退する者は、入札辞退届を電子入札システムにおいて作成の上、速やかに同システム上で提出すること。

(7) 最低制限価格 設定する。

最低制限価格を下回る入札を行った者は、失格とする。

(8) 落札者の決定

- ① 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

(9) 入札結果の公表

入札結果は、電子入札システムで公表する。

8 契約に関する事項

(1) 契約保証金 有り

請負金額の100分の10以上の金額を契約書提出の際に納付すること。ただし、契約保証金は、板倉町財務規則の定めによる有価証券の提供、金融機関の保証又は、保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券に係る保証に付し、又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(2) 支払条件

- ①前払金 有り（請負金額の10分の4以内）
- ②中間前払金 無し
- ③部分払金 無し

9 その他

- (1) 現場説明会は、開催しない。
- (2) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出期限後における申請書等の差し替え又は再提出は認めない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) 提出された申請書等は、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
- (6) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、板倉町競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。
- (7) 配布した設計図書は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (8) 発注者の判断において、この工事の入札を電子入札から紙入札へ切り替える場合がある。
- (9) 本工事に関して、別紙の特記仕様書を参照し、準拠すること。
- (10) 各手続きについて、一覧でまとめた別表も参考とすること。
- (11) 本工事は、建設リサイクル法の対象工事とする。
- (12) 本工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の経費により間接費を算出した。

10 担当課 及び 問合せ先

板倉町 教育委員会事務局 スポーツ振興係（板倉町海洋センター）
所在：〒374-0133 群馬県邑楽郡板倉町大字岩田1062番地
電話：0276-82-0858
FAX：0276-82-0899
e-mail：kaiyou@town.gunma-itakura.lg.jp

別表

本入札公告に伴う手続き期間等一覧

| 番号 | 手続きの名称 | 手続き期間等 | 備考 |
|----|------------------------------------|---|----|
| 1 | 入札公告の配布期間 | 令和7年9月4日（木）から 令和7年9月17日（水）まで | 電子 |
| 2 | 申請書等の配布期間 | 令和7年9月4日（木）から 令和7年9月17日（水）まで | 電子 |
| 3 | 設計図書の配布期間 | 令和7年9月4日（木）から 令和7年9月30日（火）まで | 電子 |
| 4 | 申請書等の提出期限 | 令和7年9月17日（水）午後5時まで 電子入札システムにより提出 | 電子 |
| 5 | 入札参加資格の 審査結果等通知 | 令和7年9月24日（水）午後5時まで | 電子 |
| 6 | 入札参加資格確認通知書 についての説明申込書の 提出期限 | 令和7年9月25日（木）午後5時まで ※書面を担当課まで持参又は郵送（上記期限必着）により提出 | 書面 |
| 7 | 入札参加資格確認通知書 についての説明申込書の 回答期限 | 令和7年9月29日（月）午後5時まで ※書面により回答 | 書面 |
| 8 | 設計図書に対する 質問期間 | 令和7年9月24日（水）午前9時から 令和7年9月29日（月）午後5時まで | 電子 |
| 9 | 設計図書に対する 回答期限 | 令和7年9月30日（火）午後5時まで | 電子 |
| 10 | 入札期間 | 令和7年10月1日（水）午前9時から 令和7年10月2日（木）午後5時まで（1回目入札書提出） | 電子 |
| 11 | 開札日時 | 令和7年10月3日（金）午前9時（1回目開札） ※2回目：入札書提出；10月3日（金） 午前9時20分から午前9時59分 開 札；10月3日（金）午前10時 ※3回目：入札書提出；10月3日（金） 午前10時20分から午前10時59分 開 札；10月3日（金）午前11時 | 電子 |
| 12 | 落札決定日 | 令和7年10月3日（金） | |
| 13 | 契約日 | 令和7年10月6日（月） | |

注1) 電子入札システムによる手続きは、平日の電子入札システム利用時間内（午前9時から午後7時まで）に行うこと。

注2) 担当課へ提出書類を持参する場合は、休日を除く、平日の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。